

会 議 録

会 議 名 平成 25 年度第 1 回北杜市国民健康保険運営協議会
開催日時 平成 25 年 6 月 6 日（木） 午後 6 時～
開催場所 北杜市役所 西会議室
出席者 委員 18 名 事務局 6 名 計 24 名
出席委員： 福田国夫、小林富士雄、高橋勝彦、浅川京子、宮沢俊彦、山口博、溝口透、
進藤俊幸、中田満、深澤久美子、赤岡直樹、浅川一紀、清水康男、進藤幸夫、
名取精子、小澤宣夫、藤澤政之、奈良田伸司
欠席委員： 篠原義典、三井梓、浅川健一、中嶋克仁、大友哲、堀内敏光、上原美奈子、
谷戸嘉一
事務局： 伊藤市民部長、谷戸市民課長、
市民課国保年金担当 進藤、小松、渡辺 健康増進課 廣瀬

議 題

- 1) 平成 24 年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- 2) 平成 25 年度北杜市国民健康保険税の税率について
- 3) その他

公開・非公開の別 公開
傍聴人の数 1 名

審議内容

1. 開会のことば (事務局)

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から平成 25 年度第 1 回北杜市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

始めに、4 月の定期異動によりまして担当職員が変わりましたので紹介させていただきます。司会をしております私は市民課長の谷戸です。よろしくお願ひします。4 月から国保年金担当リーダーになりました進藤と申します。国保は初めての経験となりますが精一杯がんばりますのでご指導よろしくお願ひいたします。健康増進課の保健師、廣瀬と申します。保健指導担当として国保の健診を担当させていただきますのでよろしくお願ひいたします。なお、本日、全員は出席しておりませんが、国保担当はリーダー以下 7 名が担当しております。

この会議は公開です。本日は傍聴人の参加がございましたのでご了承ください。

それでは早速、お手元の資料に沿って進めさせていただきます。はじめに赤岡会長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願ひします。

2. 会長あいさつ (会長)

初めまして、赤岡直樹と申します。前回は近所に不幸があつて出席することができませんでしたが、会長に推されました。期待に十分応えられるか分かりませんが、少しでも皆さんのお役に立てるように努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日はいろいろな議題が出ておりますが、初めて方のいらっしゃると思っておりますので、分からない点は事務局にたくさん質問をして納得していただき、真剣に討議をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして市長あいさつ。本日、市長は別の公務が入っており出席できませんので、代わりまして副市長がごあいさつ申し上げます。

3. 市長あいさつ

(副市長)

本日は、一日のお仕事の後、大変お疲れのところを国保運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、皆様には、日ごろから市の行政運営、また国民健康保険の円滑な運営に深いご理解とご協力、ご尽力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

北杜市もようやく緑が濃くなって参りまして、市内の圃場では大方田植えが終わりました。しかし、梅雨入りしたにもかかわらず、今年は須玉地区や明野地区で水不足となるところがあり今後が心配されますが、何とかわが北杜市が誇る梨北米が豊作となるよう願っているところであります。

今年は国民文化祭の年でありまして、北杜市でも5事業を計画しております。北杜24景フットパス、囲碁サミット、稲絵アートなど順調に進んでおりまして、今後もコンサートや各種催し物が行われます。随時、広報紙などでお知らせしていきますので、ぜひ委員の皆様にも足をお運びいただきたいと思います。

先ほど司会の方から話しがありましたとおり、市役所も新年度を迎え、比較的大規模な人事異動が行われまして、国民健康保険の担当者も課長と担当リーダーがそれぞれ入れ替わっております。今回が初めての協議会となりますので何分不慣れな点もあろうかと思いますが、温かいご指導をいただければ幸いです。

本日の会議では、平成24年度の決算見込みと平成25年度の国保税の税率についてご協議いただくとともに、国保税条例の一部改正とジェネリック医薬品の普及促進等についてご説明させていただきます。

平成24年度の決算につきましては、ほぼ数字が固まりまして、歳出の6割以上を占める医療給付費は今年も引き続き増加したものの、その増加額は6千百万円余りに留まり、約1.6%の増と想定を下回る水準でありました。

一方、保険税収入については、景気の低迷が続き所得の伸び悩む中ではありますが、収納率が年々向上していることもあり、平成24年度も前年度とほぼ同額が確保できる見込みです。平成23年度に税率改正を行った結果、それ以前と比較すると税収は1億9千万円近く増加しており、また昨年度は繰越金も多かったことから、平成24年度決算においては想定を上回って2億円以上の剰余金が生じる見込みとなっております。

このため、本日ご協議していただきます平成25年度の国保税率につきましては、事務局

といたしましては改正の必要ないものと判断しております。この後皆様に詳細な資料をお示ししてご説明することになっておりますのでご協議の程、よろしくお願いいたします。

今後も皆さんが安心して医療を受けられるような国保運営に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましても、北杜市の国民健康保険事業の適正な運営のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。副市長はこの後の公務のため、ここで退席させていただきます。

《副市長退席》

(事務局)

本日の出席委員は18名でございます。運営協議会規則第5条に規定の定足数に達しておりますので、本日の会議が成立することを報告いたします。それでは議事に入りたいと思います。運営協議会規則第3条によりまして、会長が議長となりますのでよろしくお願いいたします。

4. 議事

(議長)

それでは議事に入りたいと思います。まず、会議録署名委員を指名します。4番高橋克彦委員、5番浅川京子委員、6番宮沢俊彦委員。以上3名を会議録署名委員として指名いたします。

それでは、議事の1番、平成24年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事前にお配りしております資料の1ページをご覧ください。前回の会議ではこの様式を使って平成25年度の当初予算案をご説明させていただいているかと思いますが、平成24年度の決算額がほぼ固まりましたので、同じ様式を使用して今回は決算見込みについてご説明させていただきます。

先に結論を申し上げますと、平成24年度は非常に良い決算状況となっております、2億1千2百万円ほどの繰越金が出せる見込みです。この要因といたしましては、平成23年度に税率改正を行ったことで保険税収入が増額となり、前年度からの繰越金が多かったことと、一方で、歳出の大きな割合を占める保険給付費が今年も伸びてはいるものの、その伸びが予想を下回り、6,100万円程度、比率にして1.6%程度に留まったことによるものです。

それではペーパーの右から二番目の平成24年度決算見込額の欄をご覧くださいながら、ポイントを絞ってご説明したいと思います。

まず、①の保険税ですが、合計欄を見ていただきますと15億4,658万4千円と前年並みを確保しております。最近では景気が上向きつつあるようですが、平成24年度の税額算定の基礎となる平成23年中の所得は景気の低迷により低水準にありましたので、調定額、つまり徴収予定の税額自体は平成23年度と比べると2,800万円ほど下がっておりますが、資料の7ページの下の方表にありますように、収納率を上げることができましたの

で、結果として平成 24 年度は平成 23 年度とほぼ同水準となっております。

②使用料及び手数料の内容は督促手数料です。国保税に未納のあった人に対して督促状を送付した場合、1 件 100 円の手数料を上乗せ請求します。決算見込みは 115 万 5 千円です。

続いて、③国庫支出金の欄をご覧ください。決算見込額は 11 億 7,110 万 8 千円となります。主な減収の理由ですが、保険給付費の支出額によって一定割合で交付される療養給付費負担金や調整交付金といった国庫負担金が、当初見込みほど医療費が伸びなかったために減ったことによるものです。

④療養給付費交付金です。これは退職者医療制度に対する交付金です。決算見込額は 4 億 5,545 万 9 千円となります。

続いて⑤前期高齢者交付金です。これは 65 歳～74 歳の医療給付費等に応じて交付されるものですが、決算見込みは 14 億 9,290 万 7 千円となります。内容は、前々年度の確定精算による増額です。

続いて⑥県支出金です。主な中身は、県調整交付金や特定健診補助金で、決算見込み額は 3 億 372 万 8 千円となります。制度改正により、国庫支出金の療養給付費負担金を減らして県調整交付金を増やす方向にありますので、増加となったものです。

続いて⑦共同事業交付金になります。決算見込みは 6 億 430 万 1 千円で、ほぼ前年並みとなっております。

⑧財産運用収入ですが、これは国保財政調整基金の預金利子になります。19 万 5 千円です。

続いて⑨繰入金になります。一番下の財政調整基金は基金の取り崩しのことで、それ以外は国の示す繰入基準に基づいて市の一般会計からもらっているお金です。決算見込額は 4 億 7,003 万 5 千円です。主な増加理由は、重度心身障害者医療制度補助金の追加交付がありましたのでその分になります。なお、財政調整基金繰入金については、当初予算では 1 億 3,000 万円の取り崩しを計上しておりましたが、歳出の保険給付費が抑制されたため、基金の取り崩しは回避できております。

⑩繰越金は、前年度会計の剰余金で、最初に述べたとおり、1 億 5,156 万円と多くなっています。

⑪諸収入は保険税の延滞金、保険給付費の返還金などですが、若干増えて 1,777 万 2 千円です。

歳入のトータルですが、62 億 1,480 万 4 千円で、前年度より 2 億 627 万円、3.4%の増加となりました。

続いて 2 ページをお願いします。歳出の決算見込みについてご説明いたします。

まず①総務費ですが、主な支出の内容は職員の人件費、一般事務経費、国保税の徴収に関する事務経費などです。決算見込額の合計は 5,352 万 8 千円で前年度を下回っています。

続いて②保険給付費になります。保険給付費は歳出の約 3 分の 2 と大きな割合を占めるものでありますが、このうち中心になるのが療養諸費で、これは医療機関等にかかった費用のうち患者負担額を除いた部分になり、国保が負担する部分になります。今年は最初に触れましたとおり、当初見込んでおりましたほど医療費が伸びずに済みましたの

で、決算見込みは 39 億 6,866 万 9 千円と、対前年度比 6,159 万 9 千円の増、比率にしますと 1.6%程度の増加に留まりました。

続いて③後期高齢者支援金等についてですが、後期高齢者に要する医療費の支給金であり、社会保険診療報酬支払基金に対して支出するものですが、8 億 3,655 万 7 千円と前年より増加しております。②の保険給付費と比較して増加率が高くなっていますが、こちらは全国ベースの金額であり、かつ前々年度（平成 22 年度）の医療費が影響していますので、平成 24 年度の北杜市国保の保険給付費の伸びとはリンクしておりません。

④前期高齢者納付金等については 88 万 7 千円、⑤老人保健拠出金等については 4 万円を見込んでおります。

続いて、⑥介護納付金です。介護 2 号被保険者の保険料負担分になりますが、3 億 8,506 万 9 千円で前年より若干増加しております。

⑦共同事業拠出金については、5 億 8,805 万 1 千円で前年より若干減少しております。

⑧保健事業費は、人間ドックやメタボ健診、保健指導の費用などで、7,399 万 6 千円と若干増加傾向にあります。健診の受診者数の増加は将来的な医療費の抑制につながるという側面があります。

⑨基金積立金は 19 万 5 千円で、財政調整金の利子分の積み立てになります。

⑩公債費は県からの借入金の償還費用ですが、平成 26 年度まで同額を支出することになっています。

⑪諸支出金は、主なものは前年度に受けた国庫補助金等の実績に増減が出た場合の翌年度精算費用になります。これが例年より多かったこともあり合計では 6,708 万円となる見込みです。

最後に歳出合計ですが、60 億 241 万 1 千円と前年より 1 億 4,543 万 7 千円、約 2.5%増加しております。しかし、歳入が当初の予想を上回る増加となりましたので、繰越金は前回の協議会で触れたとおり大分増えまして、2 億 1,239 万 3 千円となっております。なお、出納閉鎖前に出した見込みですので確定値ではありません。僅かではありますが金額が動く可能性がありますことをご承知置きいただきたいと思っております。

以上が決算見込みのご説明となります。

(議長)

何かご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

(委員)

総務費の総務管理費が前年度と比較して 600 万円ほど減少している理由は何か。また、歳入歳出差引で 2 億円余りの繰越金が出る見込みとのことですが、そのまま繰り越すのか財政調整基金への積み立てを行うのか教えてください。3 点目に、後期高齢者支援金が 6,000 万円以上増えているが原因は何でしょうか。

(事務局)

総務管理費には消耗品のような事務経費の他、職員の人件費も含まれています。平成 23 年度まで 4 名いたレセプト点検員を 2 名に減らしたことが大きな要因になると思います。次に、繰越金についてですが、金額的には 2 億円と大きな金額になりますが、事務局といたしましては財政調整基金への積み立ては行わず、全額を翌年度への繰越金として扱う方針です。3 点目については、社会保険診療報酬支払基金への拠出になります。

全国ベースで算定され、また、前々年度にかかった医療費が金額に反映されるため、純粹に今年度の医療費の伸びを表している数字ではありませんが、高齢者医療費が年々増加している傾向は間違いないと思います。

(委員)

税率の改正や収納率の向上により全体的に健全な財政運営ができていると感じます。さて、医療費通知というものがありますが、役務費はどのくらいかかっているでしょうか。全員に送らずに、医療費が多い人だけに送るといったようなことを考えてもいいのではないかと感じます。次に、国保会計では国保税の徴収員の人件費を何名分支払っているか教えてください。3点目に、平成24年度の不納欠損処理はどのくらいだったか数字を教えてください。

(事務局)

医療費通知は2か月に一度、年6回お送りしています。国保連が印刷を行い、市役所から各世帯に郵送します。役務費としては、世帯分の通数×郵送料×年6回の通信運搬費を支払っています。また、この通知はおそらく全ての保険者が行っていると思います。医療費の不正請求がないかチェックする意味がありますので全員分を送っています。2点目の徴収員についてですが、国保会計では収納課にいる嘱託職員1名分の報酬を支出しています。徴収員は正職員が6名、嘱託職員が2名の計8名おりますが、税込全体に占める国保税の割合から考えて1名分の支出は適正な金額ではないかと考えています。不納欠損額については1,700万7,924円となっています。

(委員)

繰入金のなかで乳幼児医療費等対策事業費が前年度に比べて大幅に増えていますがその理由を教えてください。

(事務局)

乳幼児医療費等対策事業費繰入金の中身は乳幼児医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害者医療の3つとなっていて、このうち増加要因となったのは重度心身障害者医療の部分になります。障害福祉課が県から受けた補助金を国保会計でもらうものですが、過去の補助金額の算定に誤りがあったことが判明し、これを過去に遡って取り戻したために金額が増加しました。

議長がその他の意見を求める。

(議長)

その他意見がないようですので、議事の1番、平成24年度北杜市国民健康保険特別会計決算見込みについてはよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

続いて、議事の2番、平成25年度北杜市国民健康保険税の税率についてです。事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、資料の 3 ページをご覧ください。平成 25 年度の国保税の税率についてご協議いただく資料として、「国民健康保険税（現年度分）本算定見込み」という資料を付けさせていただきます。

国保税は、①医療分とあります通常の医療保険分と、②介護分と書いてあります、40 歳～64 歳の方からのみ徴収する介護保険料としての分、③支援分と書いてあります、後期高齢者医療制度を支えるための財源となる後期高齢者支援金分の 3 本立てとなっております、この 3 項目についてそれぞれ計算して得た金額を合算して各世帯の国保税額を算出しております。また、医療保険分、介護保険分、後期高齢者支援金分の中には、それぞれ世帯の所得に応じて計算する所得割、世帯の所有する資産に応じて計算する資産割、世帯の加入者数に応じて計算する均等割、一世帯につきいくらと計算する平等割の 4 項目があり、これらによってはじいた金額を合算しています。

資料は、7 月当初に現年分として課税する見込みの金額を、平成 24 年度と 25 年度で比較したものです。なお、平成 25 年度は税率を変更しないという前提のもとに、各項目の税率は全て同じものを使っています。

まず、①の医療保険分についてですが、所得割の基礎となる世帯全員の課税所得は平成 24 年度が 92 億 3,937 万 4,649 円、平成 25 年度が 94 億 6,375 万 9,702 円で、これにそれぞれ税率 5.7%を掛けますと、算出税額は平成 24 年度が 5 億 2,664 万 4,355 円、平成 25 年度が 5 億 3,943 万 4,303 円となります。この基礎数値は各世帯の平成 24 年中の所得であり、税務課の確定申告と住民税申告のデータを使用していますが、平成 25 年度は平成 24 年度と比べて所得水準が伸びていることから、税額自体も 1,278 万 9,948 円増加しております。

資産割については、税務課の固定資産税のデータを基礎としておりますが、固定資産税額全体が伸びておりますので国保税の資産割の基礎数値も平成 24 年度の 4 億 2,391 万 5,000 円から平成 25 年度は 4 億 4,068 万 4,000 円へと増加しており、これに税率 27%を掛けますと平成 24 年度の算出税額は 1 億 1,445 万 7,050 円、平成 25 年度は 1 億 1,898 万 4,680 円で差し引き 452 万 7,630 円の増加となりました。

均等割は、世帯の加入者数に 22,800 円を掛けた金額ですが、加入者が 17,216 人から 17,124 人に減ったため、税額は 209 万 7,600 円の減額となります。

一世帯についていくらという形で計算する平等割については、平成 24 年度には通常の 23,000 円を徴収する世帯が 8,696 世帯、半額の 11,500 円を徴収する特定世帯と呼ばれる世帯が 997 世帯ありましたが、平成 25 年度には通常の 23,000 円を徴収する世帯が 8,790 世帯、半額の 11,500 円を徴収する特定世帯が 337 世帯、後ほどその他の議題の中でご説明いたしますが、平成 25 年度から新たに設けられた平等割の 4 分の 3 の 17,250 円を徴収する特定継続世帯が 337 世帯となっております、これらのトータルを比較すると、平成 25 年度は前年度比較で 363 万 9,750 円の増額となる見込みです。

これから両年度ともそれぞれ軽減額を引きますと、トータルでは平成 24 年度の税額 10 億 4,437 万 7,000 円に対し、平成 25 年度は 10 億 5,962 万 5,000 円で、差し引き 1,524 万 8,000 円の増加となる見込みです。

これを収納見込額で比較しますと、両年度とも 92%を掛けておりまして、差し引き

1,402万8,160円の増額となります。

なお、これを加入者一人あたりの税額に換算しますと、平成24年度は6万637円、平成25年度は6万1,853円となります。

次に②の介護保険分ですが、税率は所得割が1.4%、資産割が6.9%、均等割が一人8,000円、平等割が一世帯6,000円です。説明が長くなりますので合計だけを読み上げますと、国保税額は平成24年度が1億4,031万7千円、平成25年度が1億3,613万7千円で、差し引き418万円の増、収納見込額は平成24年度が1億2,909万1,640円、平成25年度が1億2,524万6,040円で、差し引き384万5,600円の減、一人あたりは平成24年度が1万9,549円、平成25年度が1万9,810円で、差し引き261円の増となります。

次に③の後期高齢者支援金分ですが、税率は所得割が1.7%、資産割が9%、均等割が一人7,500円、平等割が一世帯6,000円、3,000円と新設された4,500円の場合の3パターンです。合計で、国保税額は平成24年度が3億1,694万6千円、平成25年度が3億2,148万円で、差し引き453万4千円の減、収納見込額は平成24年度が2億9,159万320円、平成25年度が2億9,576万1,600円で、差し引き417万1,280円の増、一人あたりは平成24年度が1万8,385円、平成25年度が1万8,749円で、差し引き364円の増となります。

最後に3項目の合計ですが、国保税額は平成24年度が15億164万円、平成25年度が15億1,724万2千円で、差し引き1,560万2千円の増、収納見込額は平成24年度が13億8,150万8,800円、平成25年度が13億9,586万2,640円で、差し引き1,435万3,840円の増、一人あたりは平成24年度が9万8,571円、平成25年度が10万412円で、差し引き1,841円の増となります。

このように、税率を据え置いた場合の試算では、平成25年度は1%程度と僅かながらではありますが増収が見込まれるところであります。また、議事の1番目にご説明したとおり、平成25年度につきましては前年度からの繰越金が2億円以上見込まれることから、事務局といたしまして平成25年度は税率の改正は特に必要ないものと考えております。

説明は以上であります。委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(議長)

ご意見のある方は挙手をお願いします。

(委員)

平等割の3/4の所がよく分からないのですが、次の議題の中で説明がありますか。

(事務局)

はい。

(議長)

次の議題の中で確認していただきたいと思います。その他ご意見はありますか。

議長がその他の意見を求める。

(議長)

その他意見がないようですので、議事の2番、平成25年度北杜市国民健康保険税の税率についてはよろしいでしょうか。

(全委員)

はい。

(議長)

続きまして、議事3番のその他について事務局から説明を求めます。

(事務局)

それでは、資料の4ページをお願いします。はじめに、北杜市国民健康保険税条例の一部改正についてご説明いたします。これは、75歳以上の後期高齢者医療制度に移行する被保険者が出た世帯の、国保税の軽減特例措置に関するものであります。

改正の趣旨といたしましては、地方税法の一部改正により、特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例措置の延長等が図られたことに伴い、北杜市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。根拠法令である地方税法の一部改正に伴う条例改正であり、公布日から施行日まで猶予期間が短かったことから、専決処分により改正をさせていただきます。今後、6月議会にこれを報告し、承認をいただく予定となっております。

具体的な改正の内容といたしましては、前提として、国保加入世帯で、75歳以上の方が国保から後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国保に残るような場合ですが、まず1点目として、現行、5割・2割軽減を受けていた世帯について、国保から後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保被保険者が減少しても、5年間、制度改正前と同様の軽減が受けられることになっておりましたが、今回の改正によりまして、国保税の軽減判定所得の算定の特例、つまり軽減を受けやすくなる計算の特別扱いを、現行制度の「5年間」から期限を区切らない「恒久化」措置に改めるものです。

2点目として、現行、二人世帯で一人が国保から後期高齢者医療制度へと移行し、単身世帯となった場合（これを特定世帯といいます）、平等割額を最初の5年間半額にするとなっておりますが、現行措置に加え、「その後3年間4分の1減額する措置を講ずる」を加えるものです。つまり、このような世帯は5年間、平等割額が半額になるという制度があったのですが、この制度が拡充され、6年目から8年目にも4分の3の金額、25%割り引かれた金額を支払えばいいということになったものです。

専決処分によりまして、今年の4月1日から条例施行されておりますのでご報告させていただきます。

続いて、ジェネリック医薬品の普及促進についてご説明いたします。次の5ページをご覧ください。

ご承知のとおり、ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許終了後に製造するため開発費用が抑えられ、先発医薬品に比べて一般的に安く購入することが出来る薬のことです。最初に作られた先発医薬品と効き目や安全性などが同等と厚生労働省により認められています。ジェネリック医薬品への変更は、医療費の削減、ひいては国保財政の安定化につながることとなり、また、患者にとっては医療機関で支払う自己負担が安く抑えられるというメリットがあります。このため国は、増え続ける医療費の抑制対策とし

てジェネリック医薬品の普及促進を図っており、国民健康保険を運営している各市町村に対しても使用促進を図るよう通知しています。

それでは、北杜市の取り組みについてご説明いたします。

まず1つ目の取り組みとして、市では平成22年度から、ジェネリック医薬品希望カードの配布を行っています。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方が、お医者さんや薬剤師さんをお願いしにくい場合等に被保険者証などとともに医療機関や薬局等に提示することにより、円滑に後発医薬品が処方されるよう、「私は、ジェネリック医薬品を希望します。」などと記載された希望カードを配布しています。

2つ目の取り組みとして、市では昨年度からジェネリック医薬品差額通知を行っております。現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額の削減額が大きい方に対して、「ジェネリック医薬品利用促進通知書」というものを送付しております。この通知を受け取った方に、できるだけ先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えてもらえるようお願いすることで、調剤費用の抑制を図ってほしいというものです。昨年度は、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、特に調剤費用の削減効果が高いと思われる被保険者上位850人に対して4月、7月、10月、1月の年4回差額通知を送付しております。

次に、北杜市のデータと書いてある所ですが、上記のような市の取り組みや国・県、各医療機関などの取り組みにより、北杜市国保ではジェネリック医薬品の普及がどのくらい進んでいるのか、参考データを載せてあります。①が平成24年2月分の北杜市国保の調剤データで、②が平成25年2月分の調剤データになります。主に薬剤費の欄をご覧いただきたいのですが、①平成24年2月の薬剤費は全体で5,149万8,120円、うち後発医薬品つまりジェネリック医薬品の薬剤費は498万6,120円で割合は9.7%、うち先発医薬品の薬剤費は4,651万2千円で割合は90.3%でした。次に②平成25年2月のデータをご覧いただきたいのですが、金額は省略しまして、うち後発医薬品の比率が12.2%と前年度に比べて2.5%上昇しております。一方、うち先発医薬品の割合は87.8%と前年度に比べて2.5%減少しております。

一番下のジェネリック医薬品の普及推移というタイトルの表は年間の総額になるのですが、後発医薬品は2.5%拡大した結果、太枠の中に金額があるとおり、176万8,571円分使用が増えています。一方、先発医薬品ですが、2.5%使用割合が減少した結果、1,430万7,324円分薬剤費が減少しています。このプラスになった分とマイナスになった分を単純に差し引きしますと、1,200万円以上の薬剤費の削減が図られたということになります。

ただし、一点おことわりをしておきたいのですが、このデータは平成24年と25年の2月分の調剤データだけを比較したものでありますので、精密な統計データではありません。あくまで目安として考えていただければと思います。

以上がジェネリック医薬品普及促進についての説明になります。

なお、6ページと7ページに参考資料として北杜市国保の状況について、グラフの資料をつけてあります。前回の協議会でもお配りした資料ですが、平成24年度のデータを付け加えてあります。ご参考にしていただければと思います。

(議長)

説明が終わりました。ご意見はございますか。

(委員)

現場では、処方箋を書く医師の方がジェネリックの薬品を指定しています。先発医薬品とジェネリック医薬品は、同じ薬とはいってもやはり効果が微妙に異なるため、患者さんが薬局でジェネリック医薬品を希望しても、薬剤師は担当医師に確認しなければなかなか出しにくい状況にあると思います。その辺の所は検討されているでしょうか。

(事務局)

ジェネリック医薬品差額通知は、専門業者に委託して行っています。専門的な視点から薬剤の分析を行っており、例えば重篤な病気の場合、薬の効き目にはシビアな部分がありますので、こういった方は通知対象者から除外するなど様々な配慮を行っています。また、ジェネリックの薬品名も特定している訳ではなく、例えばお薬代が現在1万円かかっている人であれば、あなたには5,000～8,000円の範囲でジェネリック医薬品が販売されていますよというようなある程度幅を持たせた内容となっています。これを参考に、主治医や薬剤師さんと相談する中で薬品を選択してもらえればと考えています。

(委員)

お年寄りには一度に10錠くらい薬を飲む人も多います。組み合わせや効果など難しい面も多いので、ジェネリックを勧めるときには、処方箋を書く主治医と良く相談して決めるよう指導をお願いしたいと思います。

(議長)

よろしいでしょうか。他に意見はございますか。

無いようですので、これで議事を閉じたいと思います。

本日の案件が終了したことを述べて議事を閉じる。

5. 閉会のことば

(職務代理)

活発なご意見、ご質問ありがとうございました。以上をもちまして平成25年度第1回北杜市国民健康保険運営協議会を終了します。ありがとうございました。

時刻 午後7時30分